

保育所等訪問事業 他

人は、和めない笑顔になれません。
笑いあり、話しあり、驚きあり！そんな空間。それが、「わ・Wa・わ」です。
そんな場所に育てていただければいいなあ！

子どもたちが、家庭以外で多くの時間を過ごす場所が、保育所や幼稚園、学校です。そこが、ごく当たり前に色々なことを経験したり、勉強したり、お友達と過ごせる場所であって欲しいと願っています。
子どもたちがそれぞれに過ごしている場所を訪問し、子どもたちとお友達や先生が出会い、楽しむことを大切にできるような訪問型サポーターでありたいと思います。

(※本事業は個別性の高いものですが、個別の訓練ではありません。ご了承ください。)

《誰が》 訪問支援員が、
《頻度》 2週間～1か月に一回程度、
《どこで》 お子さんが通っている保育所や学校などに訪問し、
《何を》 児童に直接支援したり、先生方と情報を共有し、
接し方や生活環境を調整するなど(間接支援)を行います。

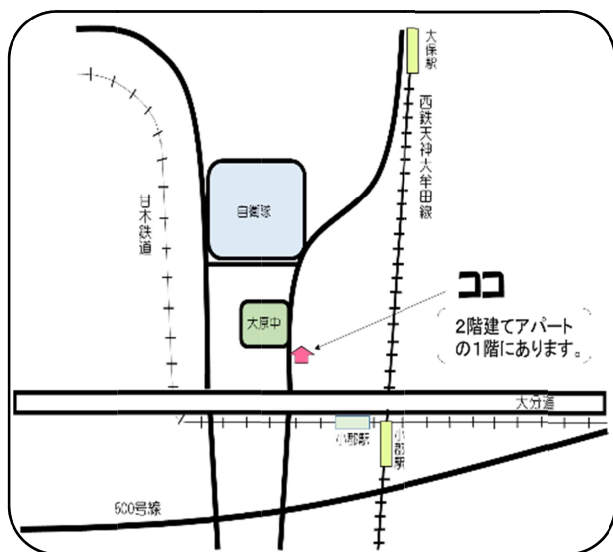
保育所等訪問支援の利用には、市町が発行する「受給者証」が必要です



訪問します！



こんな人が
こんな車で



事務所は、そいる小郡(児童発達支援、放課後等デイサービス)と同じ場所です。

利用日・開所時間
月曜日～土曜日 9:30～17:30

通所支援提供時間
9:30～17:00
〔送迎時間を含む〕18:00まで延長可能
※休所日：日曜日、国民の休日
その他(お盆・年末年始)

主な事業

- 訪問による巡回サポート
保育所等訪問支援事業
障害児療育等支援事業受託施設の応援
(八女地区、筑紫地区)
県教委専門家派遣事業への協力(筑紫地区)
巡回相談員派遣事業(小郡市)
その他関係機関との契約による事業
- 関係者へのOJT、OffJTの実施及び協力

小郡市小郡 74-8 パルネット山下 103号

☎0942-72-5211